【議事録】

実施日時 令和5年9月26日(火)14:00~15:50

会議名	八潮市地域で 及び令和55 員会会議						拖場所			ナ 3階 1・2
目的	■進捗会議	口説明会	€ □研究会	ロレビ	ع- □	A & C	□打	ち合わせ		その他
件名議題	○ 議 事 (1)八潮「 (2)令和」 (3)令和。 ○ その他	4 年度八 5 年度八	祉計画推進 潮市地域福 潮市地域福 潮市地域福祉	业計画事 业計画実	業評価調 施計画調	書につ	いて	選につい	て	資料 有■ 無□
	〇出席委員									記入者
出欠席	宇籠篠市狩中藤佃長木小井 欠 川飯杉 事遠河倉岩伊江宮田倉木沢野嶋波 友村林上 席 上田山 務藤合林佐原口本川	正猛美捻義光志佑芳敏美 泉ミ滅 健健社社社社八美 恵 一子津三子夫代 工一 康康会会会会潮 子 子 福福福福福福市	委員員 部部課福福福社課課福祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖祖	係主事 係主事 会局長	果事業係長					社会福祉课

内容

議事概要

(1)八潮市地域福祉計画推進委員会委員長及び副委員長の互選について

委員の推薦により、委員長を長友委員、副委員長を篠木委員に決定した。

(2) 令和4年度八潮市地域福祉計画事業評価調書について 質疑応答

(委員)

八潮市避難行動要支援者避難支援計画について伺いたい。避難行動要支援者避難支援システムには、個別避難計画書を提出しないとシステム内の地図上に掲載されないのか。例えば、高齢者であって介護区分が決定している人は避難支援が必要になってくるのでそういった人のみシステム内の地図上に掲載されるということか。

(事務局)

システム内の地図上に掲載されるにあたって、「健康に不安を抱える65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯」「要介護認定3以上の方で災害発生時に同居家族から支援を得られない者」「身体障害者手帳を有する者のうち、障がいの等級が1~2級の認定を受けている者」「療育手帳®、Aを所持する知的障がい者」「精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者」「指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等」に関しては、個別避難計画書の提出の有無に関わらずシステム内の地図上に掲載されている。上記に該当しない方は、個別避難計画書を提出した場合、システム内の地図上に掲載される。

(委員)

八潮市避難行動要支援者個別避難計画書兼登録申請書を提出するにあたり、「支援者の連絡先」 に近隣の方の了承を得たうえで記入すること、写真の添付をして提出をすることが難しい場合が ある。登録申請書に小さくでもいいので、「支援者の連絡先」が未記入でもいいこと、写真の添付 は必須ではない旨記載出来ないか検討してほしい。

(事務局)

市としては可能な限り、避難支援を行う上で「支援者の連絡先」の記入及び写真の添付をお願いしたい。しかし個別避難計画書の提出をしたい方が提出することが出来ないといった事態になることがないよう、柔軟に対応していきたい。

(委員)

今年度勧奨通知が送付されているにあたり、受け取った高齢者がこの通知はどういったものなのかわからず困惑していることも多い。出来るだけ簡素化してほしい。

(事務局)

国の指針も変わり、避難経路の記入を求めたりと以前と比べ記載事項も増えている。記載事項が多いことで、個別避難計画書の提出をためらうことがないよう、個別避難計画書の記載内容について検討してまいりたい。

(3) 令和5年度八潮市地域福祉計画実施計画調書について 質疑応答

(委員)

地域共生社会の実現に向けて実施されている「多様な福祉課題に対応できるしくみづくり」の重層的支援体制整備事業について伺いたい。地域の中には、介護に関する課題、障がいに関する課題、子どもに関する課題、生活困窮に関する課題など様々な課題がある。そういった課題を相談する際、どこに相談に行くかが重要だと思う。国が示している重層的支援体制整備事業は、特定の場所に行けば、福祉に関するすべての相談を受け付けてもらえる仕組みづくりをすることとしている。先進市では、地域包括支援センターが地域の拠点として相談を受け付け課題に取り組んでいる。人潮市では、現状、各分野は各担当課で相談を受付する仕組みづくりになっているかと思うが、今後はどうなるのか。

(事務局)

担当課が明らかである場合は従来通りの対応となるが、どこに相談すればいいのかわからない場合で、福祉に関する問題について対応する総合相談窓口を設置したいと考えている。総合相談窓口に一度相談してもらい、対応していく仕組みづくりにしていきたいが、関係各課との調整が必要になってくるので、あくまで担当課のイメージであると認識していただきたい。

(委員)

地域福祉の視点で重要なものとして、地域づくりや人づくり、仕組みづくりを地域単位で行っていくことかと思う。地域単位となると、市役所1拠点のみでというより、地域包括支援センター等の地域拠点単位になるかと思うが、そういった展開に向けた調整はどうなっているか。

(事務局)

八潮市の場合、地域包括支援センターと民生委員・児童委員等の圏域が異なっている。圏域の 場合、関係各課との調整が必要になってくることから、重層的支援体制整備事業を進めていくう えで併せて検討してまいりたい。

(委員)

個人の感想になってしまうが、資料2、45ページの「保育所、心身障がい児訓練施設、学校 等療育関係機関の連携強化」の中の「心身障がい児訓練施設」という名称に違和感がある。

(事務局)

ご意見について、担当課に情報提供させていただく。

(委員)

重層的支援体制整備事業について、相談が多岐にまたがると思うが、最後まで支援するような 仕組みづくりをお願いしたい。

(事務局)

各自治体によって支援方法が異なっているため、先進市を参考にしながら仕組みづくりを行っていきたい。また相談者がたらい回しにされることのないよう「断らない相談」を目指していきたい。

(委員)

仕組みづくりや地域づくりは市が中心になるかと思うが、人材確保も重要なポイントである。 人材確保につながる人づくり、絆づくりに関しては社会福祉協議会で行っていくかと思う。実績 を伺いたい。

(事務局)

地域福祉サポーター養成講座を毎年実施しており、例年10名程度の参加がある。各年によってテーマを変更しており、令和3年度は災害ボランティアをテーマに、災害ボランティアにも登録してもらった。災害ボランティアに登録したサポーターには県外のボランティア案内等情報提供している。令和4年度は子ども支援に特化したテーマとし、実際に子ども食堂の支援を行うサポーターもいる。令和5年度は居場所づくりの支援者の担い手をテーマにサポーター養成を行う予定である。今後、ボランティアとして活動する際には社会福祉協議会として出来る支援を行っていく予定である。

(委員)

地域福祉サポーターとして養成した人が活躍できるような場所の提供を行う必要があるかと 思うが、具体的な検討はされているか。

(事務局)

地域で活躍出来る場の情報提供をしていきたいと考えている。

(委員)

地域住民が集える居場所を作ったとしても、そこまで行く手段がないことも課題であるので、 居場所まで行くことのできる手段を検討してほしい。また、地域福祉計画では掲載されていない 項目でも、地域で様々な事業を行う人材、いわゆる人づくりが出来ているところが八潮市の強み でもあるので、そういった人が活躍できる場所を支援していただきたい。

(事務局)

ご意見について、関係各課に情報提供させていただく。

●要対応事項・要検討事項・課題など			別紙(□有 ■無)
内容	対応者	期限	備考

内容	対応者	期限	備考
		_	_

●その他の補足事項	別紙(■有	口無)
-----------	-------	-----

杉山委員から第2回推進委員会で審議予定の成年後見制度に対する意見書の提出あり。別紙にて回答。

●要対応事項・要検討事項・課題などの調整結果(月 日調整済み) 別紙(□有 ■無)

<u> </u>		,,	- H-1-1-77	733424 (-13	— ////	
要対応事項	調整結果					